

教育委員会会議 平成30年11月定例会 会議録

日 時	平成30年11月19日 (月) 15:00 開会 17:23 閉会		会 場	教育委員会室
出席委員	有本 明彦	尾島 邦昭	森 尚美	長江 真理子 寺元 貴幸
出席職員	絹田学校教育部長		小坂田生涯学習部長	織田こども保健部長
	森上学校教育部次長(兼)企画調整官(兼)教育総務課長		坂元生涯学習部企画調整官	
	今村生涯学習部次長(兼)文化課長		平井こども課長	
	松田学校施設課長		影山学校教育課長	
	丸山保健給食課長	安藤生涯学習課長	小川図書館長	
	仁木津山市史編さん室長	藤本スポーツ課長	廣野教育総務課参事	
	芦田教育総務課主査	井上高野小学校長	椋代鶴山中学校教頭	
	矢野鶴山幼稚園長			
議 事	案 件			担 当 課
1.開 会 2.教育長あいさつ 3.会議録署名者 について 4.前回会議録の 承認 5.教育長等の 報告 6.議 事 (1)議 案 (2)協 議 (2)報 告 7.その他 (1)各課からの お知らせ (2)次回定例会の 開催について (3)その他 8.閉会	津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について 平成30年度末津山市立小・中学校教職員人事異動方針について 津山市子ども・若者支援地域協議会設置要綱について 津山市郷土博物館協議会委員の委嘱について 平成30年度12月補正予算について 指定管理者の指定について 指定管理者の指定について 平成30年度 優良実践普及事業及び岡山県教育関係功労者の 受賞校の取組について 合同訓令・合同告示について 平成29年度児童生徒の問題行動等の調査結果について 津山市いじめ問題対策基本方針の改定について 学校給食献立の一部喫食中止について			(学校教育課) (学校教育課) (生涯学習課) (文化課) (各課) (文化課) (スポーツ課) (学校教育課・こども課) (教育総務課) (学校教育課) (学校教育課) (保健給食課)

傍聴者 2名

教育委員会会議 平成 30 年 11 月定例会 会議録

(15 : 00)

1. 開 会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第 15 条第 2 項の規定による。

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

6. 議事

(1) 議案

津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について (学校教育課)

概要説明 (資料 6-1-1)

津山市いじめ対策連絡協議会条例第 3 条から第 5 条の規定に基づき、津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命をするもの。期間は、平成 30 年 1 月 1 日から平成 32 年 10 月 31 日で、委嘱または任命する方々は資料に示している 15 名となる。この方々は、学識経験を有する方、関係行政機関の方、教育委員会が必要と考えている方となる。全員再任となっているが、今までもそれぞれの立場から貴重なご意見をいただいていたことから、適任者と判断をしている。

全員の挙手により原案通り可決承認

平成 30 年度末津山市立小・中学校教職員人事異動方針について (学校教育課)

概要説明 (資料 6-1-2)

津山市内の小中学校に勤務する教職員の年度末人事異動についての方針であり、岡山県教育委員会が示す「平成 30 年度末校長・教頭等人事異動要綱」等を踏まえ、津山市教育委員会として、学校組織力と教職員の資質能力・指導力の向上を図ることを目的に示しているもの。資料に下線を入れている部分が、現在の学校状況を踏まえ、今年度見直しを加えている部分となる。変更部分を中心に説明をする。まず、1 の基本方針について、様々な教育的な課題を解決していくためには、学校が組織として対応していくことが欠かせないため、基本方針では、学校組織の機能化という表現を加えている。また、教職員の入れ替わりが激しくなっている今の時代には、一人一人の力を高めていくことが欠かせないため、教職員の能力の向上の視点も示している。また、1 の (3) では、それぞれの学校の経営者である校長の理解と協力が無ければ、物事が前進しないため、「校長会との連携を図りながら」という表現を加え、教育委員会として学校と一緒に課題解決に取り組んで行く考えを示している。2 では努力事項を 4 つ示している。(1) では、実働するのは、現場であるということ再認識し、学校組織を確かなものにした上で課題解決に向かうこと。(2) では、適材適所の配置をすすめるために教職員の状況把握をしっかりと行うこと。(3) では目的と意図をもった人事交流を進めること。そして、(4) では、今進めている「チーム学校」の考え方について示している。今年度末の人事異動を進めるにあたり、この基本方針を示し、計画的で意図のある人事異動を進めていきたいと考えている。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山市子ども・若者支援地域協議会設置要綱について (生涯学習課)

概要説明 (資料 6-1-3)

子ども・若者育成支援推進法第 19 条第 1 項の規定に基づき、子ども・若者に適切な支援をするもの。ここでは、ニート、ひきこもりによって生活上困難を有している者に対する支援を目的に、本協議会を設置

するもの。要綱制定の理由は、子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するために体制を構築し、効果的かつ円滑な支援を推進することである。内容を要綱で説明する。第2条の協議会所掌事務は、「子ども・若者の支援に係る情報交換に関すること」、「子ども・若者への円滑な支援の内容協議に関すること」、「子ども・若者の支援に係る研修に関すること」である。第3条の組織の構成については、別表第1に記載のとおり。津山市は、環境福祉部、こども保健部、経済産業部、学校教育部、生涯学習部の関係課と津山市青少年育成センターとなる。教育関係は2団体、福祉関係は4団体、保健医療関係は1団体、更生保護関係は2団体、雇用関係は5団体、その他3団体の組織となる。第4条で代表者会議を規定している。代表者会議は構成機関の代表者をもって構成し、円滑な連携支援について協議するためのもの。第5条の実務者会議は、実際の個別ケースにおける支援の情報及び課題を共有し、具体的な支援方法について協議するもの。また、研修も別途行なう。実務者会議は、構成機関の担当者をもって構成する。第3項については必要な場合は、専門家の意見を聞くこととしており、具体的には臨床心理士の意見を聴くことを想定している。第6条で調整機関を規定しているが、実際には協議会の事務局にあたるものである。第2項で事務を定めている。調整機関は津山市青少年育成センターが担当し、「代表者会議及び実務者会議の主宰及び事務に関すること」、「構成機関等の支援状況の把握に関すること」、「構成機関等の支援の連絡調整に関すること」、「相談窓口に関すること」、「子ども・若者の情報収集に関すること」としている。以上のような組織体をもって、今後子ども・若者たちの支援にあたっていく。具体的には、11月26日に代表者会議を開催し、その中で協議会設置の趣旨を理解していただき、実際の個別支援を行っていく。今後の支援の流れを資料に図で示している。11ページの上の図は現状の津山市における子ども・若者支援の状況となる。これまでは縦割りの窓口対応をしていた。本人又は家族の方が支援機関にそれぞれ相談していたが、横の連携が取れていなかったことから支援が途切れてしまうこと多くあった。こういう状況では、本人が自立できないことから、国の法制定の趣旨を踏まえて、津山市は子ども・若者支援地域協議会を設置することとした。支援フローについては11ページの下図になる。本人又は家族の方から相談があった場合は、青少年育成センターが窓口となる。複合的事案については、関係機関とのネットワークを作った中で連携を行いながら、本人の自立支援を進めるもの。最終的には、修学や就業などが出来るように支援を行っていくもの。具体的な内容について12ページのフロー図で説明する。(1)としてニート・ひきこもりの状況が本人の未修学・未就業などの単独的な要因による場合は、青少年育成センターで適切な支援を紹介する。しかし、(2)として本人の状況に加えて、家族の状況が要介護状態又は経済的困窮状態にある等の場合には単独での支援は困難であることから、ネットワークの中で支援を行う。まず本人家族からの相談は青少年育成センターで受け付け、実務者会議で支援すべきと思われる複数の構成機関において方針を定め、その中で支援機関を決定し、支援機関による支援を行う。青少年育成センターでは支援の状況を確認しながら、次のステップの支援の連絡調整を行う。次のステップに進む場合には、再度実務者会議の中で関係あると思われる複数機関の方に集まっただき、次の支援方針のもとに新しい支援機関を決定し、支援に繋げていく。これらを繰り返す中で自立するまでの状況を青少年育成センターが状況確認をしていく。

全員の挙手により原案通り可決承認

津山郷土博物館協議会委員の委嘱について(文化課)

概要説明(資料6-1-4)

津山郷土博物館条例第9条の規定に基づき、津山郷土博物館協議会委員の委嘱を行うもの。任期満了による委嘱で、任期は、12月1日から再来年の11月30日までの2年間。委嘱者は、6名で、内5名が再任。今井元子氏が新任となる。

全員の挙手により原案通り可決承認

(2) 協議

平成30年度12月補正予算について(各課)

概要説明(資料6-2-1)

一覧表の番号1から4が学校教育部関係となる。番号の1、4は職員人件費の補正によるもの。4月の人事異動などの状況を反映させて、毎年度12月補正予算の時期に調整を行っている。学校教育部の職員分となる。番号の2、3の小学校不登校対策実践研究事業、生活指導・不登校対策事業は、それぞれ県の委託金により、登校支援員の配置などを行っている事業となる。これについて30年度分の委託金額の確定により、補正を行うもの。

生涯学習部からは、12月補正内示一覧表のうち番号5から16並びに12月補正繰越明許費について、概要を説明する。まず、内示一覧表のうち「職員人件費の補正によるもの」は、学校教育部の説明と同様

となる。番号5、7、8、10、13、14、16が該当する。それ以外の事業について説明する。まず、番号6の生涯学習課の「鶴山塾管理運営費」55千円は、特定非営利活動法人マルイ・エンゲージメントキャピタルからいただいた寄附金を鶴山塾生の支援活動に使用する調理実習用の機器等の購入費に充当するため計上したもの。次からは、すべて文化課の事業となる。まず、番号9「津山城跡保存整備事業」は、要求額0円で一般財源マイナス12,500千円は、6月補正で既決している予算について、一般財源の一部に一般補助施設整備等事業債を財源充当する補正となる。次に、番号11「加茂町文化センター管理運営費」432千円は、加茂町文化センター正面入口左側ガラス修繕費を要求したもの。費用全額が市有物件災害共済金から補填されるため、一般財源はない。次に、番号12「勝北文化センター管理運営費」1,000千円は、保守点検で不具合が発見された勝北文化センター、高圧受電機器などの修繕を行うもの。次に、番号15「洋学資料館管理運営事業」1,000千円は、株式会社明治屋からいただいた指定寄附金について、洋学資料館の展示用として、箕作阮甫書幅などの購入費を計上したもの。続きまして、12月補正繰越明許費について説明する。「7月豪雨文化施設災害復旧事業」16,114千円は、財源内訳として国庫補助11,279千円、災害復旧事業債4,800千円、単市35千円であり、9月補正で既決した予算となる。具体的な内容は、津山城跡の厩堀法面崩落の原因調査、現況調査、ボーリング調査など行い、復旧工法などを専門業者に委託する費用となる。この予算が、国の補助金採択の遅れから、年度内に事業完了が困難となったため、事業費全額16,114千円を繰越明許の限度額として要求したもの。なお、現段階の進捗状況は、国の内示があり、国への補助金の交付申請準備を行っているところである。

一覧表の番号17幼稚園管理職員給与関係費については、学校教育部、生涯学習部の職員人件費の内容と同様で、全て一般財源で21,751千円の減額補正となる。

補正予算の関係で1件報告させていただく。一覧表の番号6の関係の補正予算は、マルイ・エンゲージメントキャピタルから55千円の寄附をいただき、鶴山塾の機器等購入費用として計上しているが、この他物品による寄附をいただいている。昨年までは、小学校の図書購入費に充てるための寄附であったが、今回は720千円相当の防犯ブザー900個を寄附いただいた。この防犯ブザーは、来年度小学校へ入学する子どもたちへ配布する。現金での寄附はいただけていないため、補正予算措置は行っていないが、あわせて報告するもの。

全員の挙手により原案通り可決承認

指定管理者の指定について（文化課）

概要説明（資料6-2-2）

平成31年3月31日に指定管理期間が満了することに伴う、津山文化センターの指定管理者の指定である。地方自治法第244条の2第6項の規定により12月議会へ提出予定。指定団体として、公益財団法人津山文化振興財団。指定期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間。

全員の挙手により原案通り可決承認

指定管理者の指定について（スポーツ課）

概要説明（資料6-2-3）

津山市久米総合文化運動公園市民プールの指定管理者の候補者が決定されたため、地方自治法244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの。指定する団体は、OSKグループ。指定期間は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間。これまでは5年間の期間であったが、施設の建設から23年が経過していることから、施設本体や各設備機器の老朽化が顕著であり、今後重大な障害が発生することが考えられるため、これまでの5年から3年に期間を短縮し、この間にプールの在り方について検討することとしている。

全員の挙手により原案通り可決承認

（2）報告

平成30年度優良実践普及事業及び岡山県教育関係功労者の

受賞校の取組について（学校教育課・こども課）

平成30年度優良実践普及事業につきましては、前回の10月定例教育委員会で、津山市立高野小学校と津山市立鶴山中学校の2校が受賞をしたことについて報告をさせていただいている。本日は受賞校の代表者にお越しいただいている。取組の一端を紹介させていただく。

同じくこども保健部においても、岡山県教育関係功労者表彰を受賞した鶴山幼稚園から報告をさせていただく。

高野小学校は、数年前まで生徒指導に力のいる学校であり、教員一同で改善を図ってきた。学校教育目標を「自ら考え ともに伸びていく 心豊かな子どもを育てる」とし「規範意識の向上と学び合いの推進」を指導の重点に掲げ、具体的な取組を目指す子ども像に示してそれらの課題を解決していこうと実践を重ねてきた。まず、話の聞ける子にしたいという望みがあり、よく聴き自分で考える子を目指す子ども像にあげた。「聞く」ではなく「聴く」という漢字を用いることで、目で聴く、心で聴く事を狙っている。しっかり聴いて、しっかり考える子どもにしたいと考えている。次は、話し合い、力を合わせる子として、研究テーマにも入れ、自分自身や友達と対話することで、学びを深めることを狙っている。どの学年もペアやグループで話し合う活動を取り入れる授業を展開し、会話をしながらお互いを分かりあう活動を続けている。学びを支えるには規範意識の向上が不可欠であるため、「進んで挨拶」、「歌声の響く学校」を合い言葉として、子どもたちと協力して実践を行った。毎朝の挨拶運動は、児童会を中心に行い、子どもたちの意識の向上を図っている。毎朝、児童会の子どもたちが、登校してくる子どもたちの前で大きな声で挨拶をすることで、挨拶ができる子が増えてきた。「歌声の響く学校」として、朝の会に全校同じ歌を歌っている。気持ちよく学校生活を始めるための、心の準備ができるようになった。チャイムスタートは、チャイムで着席ではなく、チャイムで授業を始める取組である。これにより時計を見て、行動する習慣が身につき始めた。黙って掃除では「だいじ」を合い言葉に取り組んでいる。「だ」はだまって、「い」は一生懸命、「じ」は時間いっぱいを意味する。6年、5年の高学年が見本を示すことで、低学年にも定着してきた。次は、「話は目で聴く・話す人の方におへそを向ける」として、話を目で聴くことが学級だけでなく、500人近く集まる全校集会でもできるようになった。全校児童が話をしている人の方を全員向いて話を聴くことができている。しかし、長い時間、良い姿勢で聴くということができにくく、課題であったため、今年度より立腰に取り組んでいる。「立腰タイム」は、授業が始まる前の1分間、足を床につける、背筋を伸ばすなどで正しい座った姿勢をとるもの。1分間良い姿勢をとることで、授業に向かう心構えを作ることができる。また、静まりかえった教室は、空気が一変し、子どもたちのやる気がみなぎると担任教員は感じている。次に、規範意識の向上を目的に「一列で登校する」ことも取り組んでいる。登校時は、教員の目が届かないところであるが、子ども自身が規範意識を高め、高学年が良い見本になることで、高野小学校の良い伝統として脈々と受け継がれていくことを期待している。先日は、「高野小学校の児童が、横断歩道で止まってあげると、帽子をとって礼をしてくれた」とお褒めの電話をいただいた。このような行動も褒める必要があると教員一同感じたところである。また、教えた事がしっかりできたら、褒めることを教員が取り組んでいかなければならないと考えている。全校朝の会が月に1度あるが、「歌声No.1」、「プロ掃除士」、「話の聞き方No.1」、「一列で登校できたでしょう」、「自主学習No.1」の5つを表彰している。褒めて育てることを大切にしており、表彰することで子どもたちに喜びとさらにはがんばろうという気持ちが生まれるものと考えている。この他にも、くつそろえや傘の整頓の取組も行っている。くつそろえはほぼ定着しており、常に正しく靴箱の中に入れることができている。低学年は傘を丸めることが難しいが、高学年が教えたり、丸めてあげたりし、自然に異学年の交流ができている。最後に高野小学校は若い教員が多く配置されているが、若さが未熟として表れるのではなく、元気や勢いといった良い方向に表れていることから、高野小学校はこの取組で規範意識を向上させることができたと考えている。さらに、その隙間をベテラン勢が支援して埋めていることで、全員で学校力向上に取り組んでいる。これからも規範意識及び学力向上を目指して高野小学校職員全員、子どもたちと協力してがんばっていきたい。

鶴山中学校では、これから説明する取組の結果、学力が改善の傾向に向かっている。取組として2点説明する。1点目は学力向上の取組。2点目は生徒指導の取組である。まず、学力向上の取組について説明する。基本的には落ち着いた学習環境づくりが基本になっている。学習の仕方を学習する取組として、実力診断テストの範囲表をこれまでより詳しいものを作成した。これまでは、範囲表を見ても内容が理解できていない生徒が少なくなかったため、より詳しいものとした。また、年度当初に学習の手引きを作成しており、学習の仕方を子どもたちに提示している。資料の写真で机にプリントを並べて置いているものは、東京書籍の問題データベースを利用し印刷したものになる。生徒が自分の欲しいプリントをとって学習する仕組みである。生徒は、いつでも自分の苦手なところのプリントをとって学習できる環境を作っている。次に、授業改善の取組として、数学リトルティーチャーを取り入れている。これは、生徒が自らコミュニケーションをとりながら学ぶことを目的に、早く問題が解けた生徒が、手助けを必要とする生徒に教えるものである。生徒は手助けの必要の有無を伝え合い、必要に応じて生徒が手助けをしている。資料左下の写真は、英語学習と休憩時間についてとなる。廊下に英語で会話する文章を掲示している。文章は質問形式であることから、回答の話し方を、廊下を通りがかった英語教員に質問する場面がよく見られる。また、教頭の鹿島が中心となり、英検の問題を抜粋したプリントの作成にも取り組んだ。次に、ノートの工夫の

掲示板を作り、良いノートの取り方をしているものを紹介している。資料右下の写真は補充学習の様子となる。まず、「カクさんチャレンジ」とは、勉強をしたい生徒が朝早めに登校し自主学習するもので、本校教員も数人が指導に入っているものである。「3年生放課後学習会」は3年生を中心にして金曜に放課後学習をしている。「3年生土曜日学習」は本年度に2回程実施している。特徴的なことは、美作大学の学生、津山高校の生徒にボランティアとして指導に入ってもらっているところである。次に生徒指導の取組を説明する。取組の項目としては5つ。1つ目はSCPである（Social training and Career education Program）。これは本校で作った言葉である。本校には、人間関係をつくる、コミュニケーションをとることが苦手な生徒が在籍している。これをプログラムとして年間10時間から13時間とり、人とコミュニケーションをうまくとる方法をロールプレイやゲームを通じて指導している。2つ目は品格教育「Good Behavior チケット」である。「Good Behavior チケット」とは、教員が資料右上の写真にあるチケットを、良い行いをした生徒に渡す取組である。チケットには、生徒がどのような行いをしたか記入して渡している。これを所定の枚数集めることで、その生徒を表彰している。考え方としては、悪いことを減らすのではなく、良いことを増やすことによって自然と悪いことを減らすというものである。生徒には非常に好評である。また、これと同様に、「Hand In Hand GOOD JOB CARD」という取組をしている。これは、教員同士で良い行いをした教員にカードを渡すもの。資料右真中の写真のようなカードを教員同士が渡しあうことで、同僚性や自己有用感を高めている。3つ目の「3年間の生徒指導記録」は、生徒指導委員会で3年間の生徒記録を蓄積するものである。いじめアンケートも月1回実施しており、この情報も蓄積をしている。4つ目は、「Q-Uアセスアセスメントシート」を活用することで、生徒の状況を集計している。5つ目の「声かけキャンペーン教室めぐり」は、毎月職員で決めた特定の学年の授業を、全職員が積極的に見に行くものである。補足として鶴山中学校は、地域の方が協力的に学校運営に参加しており、地域と共にある学校づくりができています。最後に生徒指導上の重要な基礎となる「きれいな環境づくり」への取組である。これは、職員、生徒が一緒になって環境美化に取り組んでいる。課題と今後の方向性として、1年生に入学と同時に苦労している生徒が多いことから、学び直しを重点的に取り組みたい。また、1年生だけでなく前学年の復習をする取り組みを増やしていきたい。次に、テスト期間中以外の学習に課題があるため、普段の学習習慣を定着させる取り組みを進めていきたい。最後に、英語の学力向上対策として、教頭の鹿島を中心にして様々な手立てを検討していく必要があると考えている。

鶴山幼稚園は、津山市幼稚園教育研究会の指定を平成28年度、29年度と受け、研究を進めてきた。また、津山市で、岡山県幼稚園・こども園教育研究大会を開催することになり、先日の10月23日公開保育に向けて、平成29年度、30年度と研究を進めてきた。鶴山幼稚園として受賞したが、これまでの津山市の幼稚園教育の研究の積み重ねでいただいたものと考えている。研究主題としては、「人とつながりながら遊び込める幼児をめざして～心と体を動かして主体的に遊ぶことを通して～」とし、子どもたちが自分の力を発揮できるように支えてきた。主題設定の理由としては、実態から幼児の心が揺さぶられ、主体的に遊び、友達とつながりながら夢中になって遊びたくなるような環境構成の工夫や、教師の援助について探っていきたいということで研究を進めている。研究の仮説を立て、幼児は心と体を動かして主体的に遊ぶ中で、人とつながりも持てるようになってくると考えた。そのつながりが様々な思いや考え、知識や技能などを引き寄せ、遊びが深まっていくと想定。幼児が遊び込み、遊びが深まっていく過程においては、人とのつながりもさらに豊かなものになっていくことから、「人とつながる」ことと「遊び込む」ことには相乗効果があると仮定し、その検証をおこなった。研究構想図は資料の図に示した通り。方法としては、実践事例を分析して「人とつながる」、「遊び込む」プロセスについて検証するとともに、それを促す教師の援助や環境構成について考える。また、教育課程や指導計画を「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」の観点で見直し、改善を図った。また、講師の方を招いたり、ビデオを見たりして教師の指導、援助、環境などの反省もしている。具体的には、やってみたくなる環境。幼稚園は遊びを通して学んでいる。やってみたくなる環境として、テラスにステップラバーを貼り付け、けんけん出来る環境や、タンブリンをぶら下げてジャンプがしたくなるような環境、園内にある樹木にロープを取り付けることで今までとは違った遊びがしたくなるような環境を整えた。さらに、幼児の興味のあるイラストをうんていやのぼり棒に付けることで、幼児に視覚的な目標を与え、やってみたくなる環境を整えた。生活の中では、幼児と遊びの振り返りをするを大事にしている。自ら選んだ遊びの後や帰る前に、嬉しかったことや明日に向けてどういうことをしたいかとか、困ったことを話すこともある。幼児と一緒に振り返る中で、明日も遊ぼう、やってみようという気持ちになる。遊びが豊かになるような話し合いを大事にしている。教師としては、日々、降園後に幼児の姿を話し合い、幼児を理解した援助や環境構成ができたか、幼児のつぶやきに耳を傾けることができたかななどの振り返りを行っている。「心と体を動かして主体的に遊ぶ」中で、「人とつながる」、「遊び込む」幼児の姿を紙面にし、教員で振り返ることで、幼児が自分で考えて動くことが

できるような声のかけ方や環境になっているか反省をした。毎日話をするが、それを話だけでなく紙面にして振り返りをする中で分かっていくこと、気づくことが多くあり、教師の声かけが早過ぎたのではないか、タイミングがずれているのではないかと振り返りができた。また、平成30年度の教育課程を作成する際、小学校へつなぐための視点として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の観点で見直した。30年度には、期案にも「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を示すようにして、小学校の学びへつなげていくなどの振り返りができるようにしているところである。今回の実践で、友達の存在が興味や関心を広げたり、友達同士お互いに刺激し合ったりして、遊びが深まっていく姿が明らかになった。そのことから、「人とつながる」と「遊び込む」ことは、どちらかが単独で働くものではなく、相互に関係し合い、相乗効果があることが分かった。「人とつながる」、「遊び込む」ことを大事にして、これからも幼児の援助、環境をつくっていきたいと思っている。友達同士をつなげる教師の言葉やタイミングなどがとても重要であることから、今後も教師の役割を考えていきたいと思っている。幼児がやってみようことを実現出来たり、自分で選べたりできるように、いろいろな素材等環境を準備するタイミングも大切であると感じているので、今後の遊びの環境づくりに活かしていきたい。これまで、一人一人を大切に、幼児の内面を見ることを大事にしている。地域や隣接する小学校等と連携しながら幼稚園教育を積み上げてきた。来年度は新園になり、これまでの成果をつなげていきたい。

合同訓令・合同告示について（教育総務課）

概要説明（資料6-3-2）

6月定例会でも報告したが、それ以降に改正した合同訓令・合同告示について報告する。件数は資料に掲載の20件。改正の概要としては、組織充て職の変更となる。7月の機構改革で、農林部の設置、課の名称変更などが行われたことにより、各会議体の設置要綱の構成員に関する規定について改正を行ったもの。1件ごとの説明は省略させていただく。

平成29年度児童生徒の問題行動等の調査結果について（学校教育課）

概要説明（資料6-3-3）

まず、いじめについて、表にあるように1,000人当たりの認知件数が年々増加の傾向となっている。これは、積極的に認知し積極的に解決すること、認知することは教職員の目が行き届いているという方針を反映したものと考えている。いじめの解消については、「いじめが止んでから3か月以上経過し、不安がなくなることで解消した」と定義している。昨年度末の解消率については、小学校が67.2%、中学校が84.6%となっている。より丁寧に関わる必要があるケースや、継続的に見守りを続けているというケースがあることや、3学期に入ってから見つけたいじめは、3月末の段階では解消の定義には該当しないため、解消率が下がる原因ともなっている。年度を超えても引き続き、完全解消するよう指導は継続している。また、発生を予防することも、大変重要な事である。児童生徒がいじめについて自分たちで考え、いじめを許さないという考えにつながるような取組みについても、今後一層力を入れていきたいと考えている。次に、長期欠席と不登校である。年間30日以上欠席している児童生徒を長期欠席者と定義している。長期欠席者の内心理的要因や情緒的要因等により登校しない・登校できない者を不登校としている。状況として小学校は、長期欠席者数も不登校出現率も下がっている。これは、担任はもとより、スクールカウンセラーや登校支援員も含めて、学校が早い段階から丁寧に寄り添うことが登校につながっていると考えている。一方、中学校は長期欠席者数も不登校の出現率も共に増加している。年齢が大きくなると、対応も難しくなるが、小学校同様に、丁寧な対応を続けていくことが、より一層求められている。家庭と連携し、規則正しい生活習慣の確立を働きかけることも大切であると考えている。特にスマートフォンなどの長時間利用による夜更かしの状況も見られており、ルールの見直しや徹底の必要性を感じている。いったん不登校になると、長期化するケースも多いことから、早い段階から丁寧に適切な対応をとる必要がある。引き続き、臨床心理士等の専門家の意見も参考にしながら、新たな不登校を生まない取組に力を入れていきたいと考えている。最後に、暴力行為について、小学校の1,000人当たりの発生件数は0.2件となっている。年々減少し、前年の1.1件に比べて大きく減少している。一方、中学校の1,000人当たりの発生件数は、8.8件となっている。これは、県と比べるとマイナス1.4件となっているが、前年よりは増加している。小中学校ともに、全体的には落ち着いている状況にあるが、特に中学生において特定の生徒が繰り返し起こすなど指導が難しいケースも存在している。暴力行為が発生した理由や背景をしっかりと読み解いて指導につなげるとともに、関係機関とも連携して慎重に対応していくことを引き続き努めたいと考えている。以上が、平成29年度の調査結果の概要についての報告となるが、引き続き児童生徒の問題行動は、どの事案についても、事実をしっかりと把握し、適切な対応を迅速かつ丁寧にすることに力を入れ、安全で安心できる楽しい学校づくりを進めたいと考えている。

津山市いじめ問題対策基本方針の改定について（学校教育課）

津山市いじめ問題対策基本方針の改定が完了したので、報告する。「津山市いじめ問題対策基本方針」は「いじめ防止対策推進法」に基づき、津山市におけるいじめの防止、早期発見・早期対応等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために策定しているものである。「いじめ防止対策推進法」の施行3年後の見直し規定を踏まえ、国や県の方針が改訂されたので、これらを参酌し、この度「津山市いじめ問題対策基本方針」の改定が完了した。今回の改定のポイントとして5点説明する。まず、いじめはけんかやふざけ合いのように見えても、背景をよく見て判断すること。2点目として、方針の内容を必ず入学時や各年度の開始時に児童生徒、保護者等に説明すること。3点目として、児童生徒の主体的・自治的活動を促進し、いじめの未然防止に努めること。4点目として、いじめを積極的に認知し、100%の解消を目指すために早期発見・早期対応に力を入れることを改めてあげている。最後に、いじめの解消は行為が止んでいる状態が相当の期間（3か月以上）続いていること。各学校で策定をしている「学校いじめ問題対策基本方針」についても、現在、市の方針を参酌して自校の方針を改定するよう各学校で進めており、12月末までには改訂が完了する予定。基本方針については、市のホームページにも掲載しているが、今後、様々な場や機会を使って広く市民にも周知をすすめ、いじめを許さない風土づくり、学校づくりを進めていきたいと考えている。

学校給食献立の一部喫食中止について（保健給食課）

概要説明（資料6-3-5）

11月2日、戸島学校食育センターにおいて、調理器具の部品が破損し、その影響により献立の一部を喫食中止としたことについて、対応状況を報告する。11月2日の12時に調理委託業者の調理員が、和え物用に使用したスチームコンベクションオープンのヒーターが格納されている部分を水洗いで清掃していたところ、その格納部分の底部にヒーター留め金具の一部が落下しているのを発見した。26ページの写真の一番上の左側がその機械の全体を写したもの。一番下の写真が欠落した金具の一部である。調理委託業者総括責任者を通じてセンター事務所に報告を受けた。破損部分の見当は付いたものの、奥まった場所であったため、破片と元あった場所を付け合わせるができなかった。26ページの写真の真ん中の左側が機械の内部となるが、内側にファンがあるため、奥の方の破損個所に手が届かない状態であった。発見された破片は1つであったが、破断面が滑らかでなかったこともあり、破断面から微細な金属粉等が発生し、庫内の熱風によりそれらが拡散して食材に混入するおそれがあったかもしれないという一抹の危惧がぬぐえなかった。後日確認したメーカー技術者の見解は、その可能性は極めて低いというものであった。12時10分に保健給食課へ連絡があり、教育委員会事務局で安全面を最優先しての対応を取る決定をした。12時13分から12時27分にかけて、戸島学校食育センター受配校へ、喫食時間の早い小学校を優先して中学校を含む全校へ電話連絡をし、和え物の喫食中止の連絡をした。大部分の学校に対して連絡が間に合ったが、北小学校4年生の2クラスの41食分だけは、校外学習に出かけるため、通常より早く喫食しており、戸島学校食育センターから連絡した際には喫食済みであった。11月2日及び5日に北小学校に連絡を取り、当該喫食児童の健康状態を確認したが、特に異常はないとのことだった。11月5日には来所したメーカー技術者から説明を受けた。破損の原因としては、日々加熱冷却を繰り返し、さらに清掃時に熱い状態で水がかかるなど、長期間に渡る使用による経年劣化、金属疲労との見解でした。点検は、日々ヒーターの留め金具にがたつきや部品の欠落がないか目視で確認すること、また、定期点検の際に重点的に確認することを奨められた。11月6日には美作保健所職員が戸島学校食育センターを訪問し、職員から事情を聴取した。当日特に指摘はなかったが、経緯と対応状況について説明を行った。和え物用のスチームコンベクションオープンは2台設置されているため、修繕が完了するまでは、残りの1台を使用するとともに、不足する場合は調理釜の補助使用を行なって、献立に影響が出ないように工夫して対応した。11月14日にはヒーターとファンを新しい製品に取替えた。この度は、喫食した児童の健康状態に異常はなかったが、今後の防止策として、日常点検と定期点検を抜かりなく実施したい。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

津山市内小中学校児童生徒交流会について

概要説明（資料7-1-1）

先程のいじめ問題対策基本方針に示してある「主体的・自治的活動を促進し未然防止に努めること」につながる取組の一つ。津山市内の小中学校の代表者が一堂に会して、いじめ問題などについて意見交換や情

報交換をして、各学校での課題解決の取組みにつなげていくことを目的に開催するもの。教育委員会・小中学校長会に加え、PTA 連合会とも連携して、12月8日(土)の午後1時から市役所東隣の総合福祉会館で開催する。今年度は、友人関係や生活習慣・学習習慣に大きく影響している「スマホ等で『嫌な思い』をしないためのルールについて考えよう」というテーマに基づき、スマホとの関わりについて考えることなどを柱に、児童生徒の交流を進めていくよう計画している。

第69回津山市成人を祝う会について

1月13日(日)に開催する。会場は津山文化センターが改修工事に入るため、津山総合体育館で開催する。時間は午後1時から1時30分まで。本年度開催にあたり、実行委員を募り津山高専から1名、美作大学から2名の3名の実行委員による企画となる。

平成30年度津山洋学資料館冬季企画展について

津山洋学資料館冬季企画展として「美作地域の華岡門人(はなおかもんじん)」を開催する。開催期間は12月1日(土)から来年2月24日まで。場所は津山洋学資料館。企画展では、世界でも始めて全身麻酔による乳がん摘出手術を成功させた華岡青洲の華岡流の医術を学び、地域の医療に貢献した美作の医師たちについて紹介する。

津山洋学資料館・上廣歴史文化フォーラムについて

津山洋学資料館・上廣歴史文化フォーラム「病とむきあう」藩医たち 江戸の医療倫理 を開催する。開催日時は12月9日(日)午後1時30分から3時50分まで。場所は津山洋学資料館。標題の講演のほか、さきほどの冬季企画展に関連した講演もある。入場は無料。

アイスランド津山のオープンについて

県北唯一の野外スケート場アイスランド津山が津山陸上競技場の多目的広場にオープンする。開場期間は平成30年12月8日(土)から平成31年2月17日(日)まで。閉場日は12月31日、1月1日及び天候等により臨時に閉場する場合を除き毎日開場する。12月8日、2月17日、1月14日を除く毎週金曜日は滑走料が無料となる。また、ボランティア講師による無料の初心者向けスケート教室を日曜午前中に開催する。

津山市立図書館だよりについて

テレビ小説「吉井川」の上映を行う。昭和47年頃に放送された連続テレビドラマ「吉井川」の第1回から第5回までを12月21日(金)午後2時30分から上映する。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会会議 12月定例会を、平成30年12月20日(木)午後1時30分から開催。

全員賛成により決定

(3) その他

8. 閉会
(17:23)